発行：NPO法人みのお山麓保全委員会　2019年（平成31年）4・5・6月号

健全な森林が持つ いろいろな働き

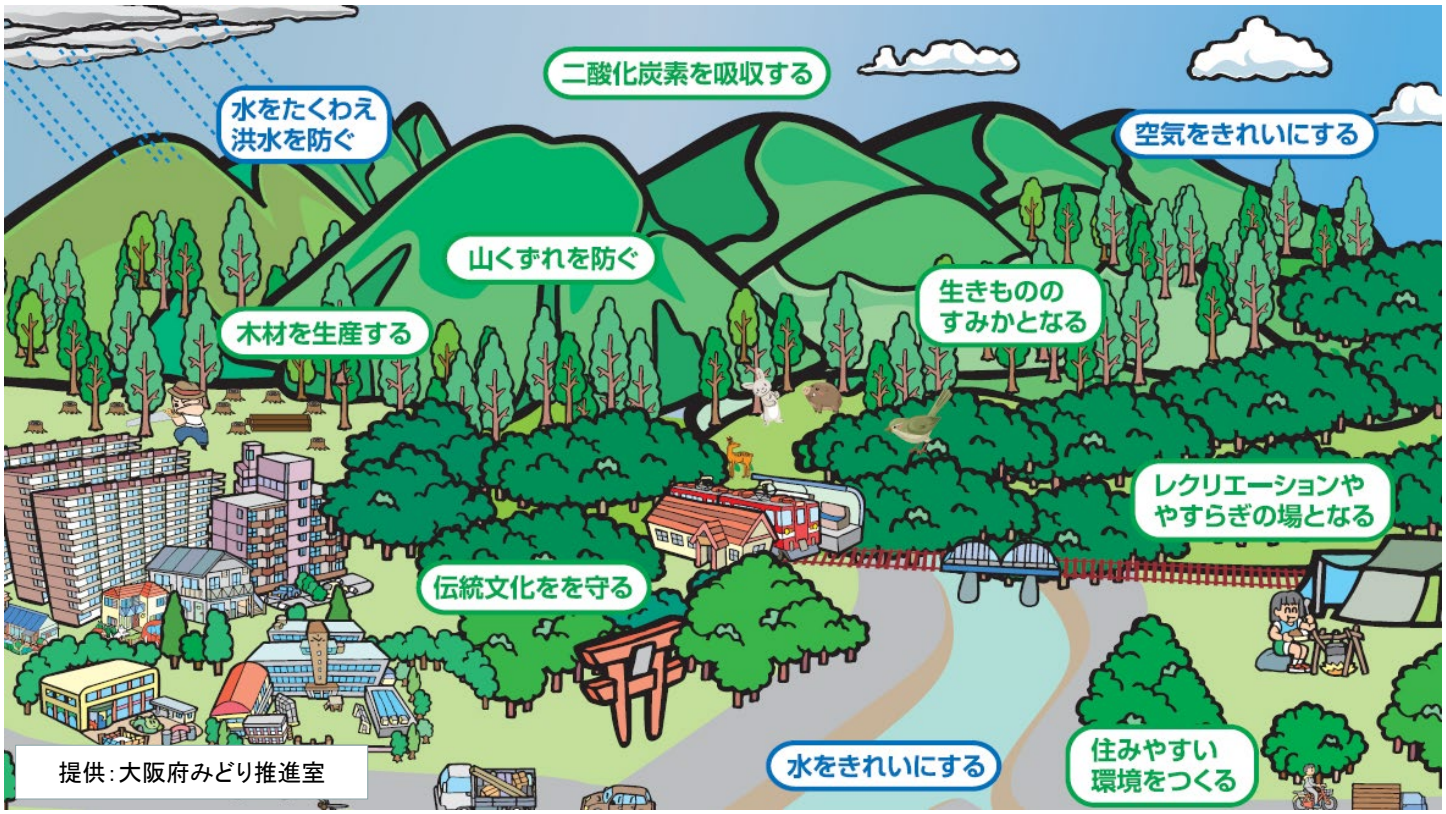

提供：大阪府みどり推進室

身近にあるので、当たり前のように思われていますが、森林には、私たちの生活や命を守るためのいろいろな働きを持っています。箕面の森を大切にしましょう！

土砂の流出・崩壊防止機能
土が急激に流れ出たり、山が崩れるのを防ぐ

森に木々や下草、落ち葉などがあると、雨が直接土をたたくことがなく、土が流れ出たり、浸食されることを防ぎます。
また、木々の根は、土や岩をしっかり抱いて、山くずれが発生することを防いでくれます。

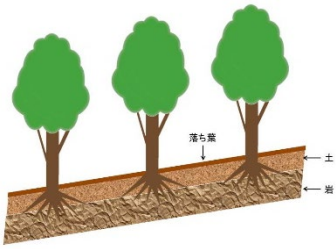

水源かん養機能
水を安定して供給する、水をきれいにする

森は、大雨が降っても、一気に流れ出さず、少しづつ流れでるよう、また、雨が降らないときにも、貯めていた水を川に流すような「緑のダム」の働きをしています。土の中を通った水は、きれいになります。

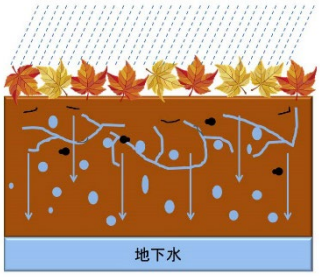

保健・レクリエーション機能
人々の心を安らげる

美しい山なみ景観を見ると、人は自然に心が和やかになり、ホッとします。森の木々にはフィトンチッドと呼ばれる物質を出しているものがあり、森の中を歩くと気持ちがよくなります。

大気の保全機能
空気を安全に守る

植物は光合成を行い、二酸化炭素を吸収して、酸素を供給しています。その過程で炭素を長期間固定し、地球温暖化の防止に重要な役割を果たすとともに、きれいな空気を提供してくれます。

生物多様性保全機能
生き物が生きる場所を提供する

森の中にはたくさんの動物がすんでいます。森は小さな木や大きな木や草などで成り立っており、いろいろな生き物が生きることができる環境を提供し、生物多様性を保全する役割があります。

明治の森箕面国定公園／大日駐車場北斜面の復旧

大日駐車場北斜面の被災の様子

特殊なヘリコプターで倒木を撤去

倒木撤去後の斜面

昨年9月の台風21号による影響で、箕面大滝の上、大日駐車場の北の箕面川沿い斜面一帯で、人工林の多くが風で倒れ、大きな被害を受けました。

この一帯は明治の森箕面国定公園に訪れる多くの行楽客に親しまれているところから、今年2月には、林野庁近畿中国森林管理局により、倒木をヘリコプターで釣り上げて、撤去する作業が行われました。

このまま裸地の状態で放置すれば、近年増えている豪雨の影響で、土砂の流出や斜面の崩落の恐れがあるでしょう。

土砂の流出を防ぐための土留工などが必要だと思いますが、2019年度に施工することは決定していないようです。土留め工などを行った上で、来年の春には植生回復のための植樹を行うなど、災害に強い森づくりを行う必要があるでしょう。

このまま放置しておくと、私たちの生活や命に影響を与える恐れが・・・

手入れがされた人工林
※提供：大阪府みどり推進室

林業として利用できる森林
※ようらく台周辺の国有林

ウツギ谷の台風被害

谷山谷の台風被害

間伐などの手入れがされ、林業に適している土地では、林道を整備し、高性能機械を活用して、木材として利用すべきでしょう。

国定公園内のようらく台周辺の国有林では、このような利用がされています。

国定公園の中にも、林道を整備したり、機械を入れることが難しい斜面地の人工林があります。

このような斜面地では、列状間伐などを行い、時間をかけながら広葉樹の森に転換すべきでしょう。
※増えすぎたシカによる食害から下層植生を守る対策は必須です。

山麓部でも手入れがされていないスギ･ヒノキの人工林があり、台風により多くの倒木が発生するなどの被害を受けました。

大雨が降り、渓流沿いの倒木が流出すると、民家が近いところでは、生活に影響を与える恐れがあるでしょう。

山麓部約380haの約80%は民有地であり、約350人の地権者が所有しています。不在地主や所有者不明の山林も多く、山林所有者だけに管理のための負担を求めるのは困難です。

箕面市が中心となって、新たな森林整備計画を策定し、行政を含めた市民全体が、森林を地域社会全体の環境材としてとらえて、森林整備を支えていく必要があるでしょう。

市民が進める災害に強い森、健全な森をつくるための活動

2018年9月の台風により埋もれた
ウツギ谷下池南の側溝（水路）

ウツギ谷下池南、側溝の倒木や
土砂を箕面市が撤去

ウツギ谷林道では、2年連続した台風による影響で、多くの倒木が発生しました。
また、側溝（水路）が土砂や流木で埋まったり、路肩が崩れるなどの被害が発生しました。

簡易な倒木処理は市民ボランティアが行いましたが、箕面市に情報を伝えて、機械を使わないと対応できない水路や林道の復旧、大きなスギ・ヒノキの倒木処理などは、箕面市の道路管理室が実施してもらいました。

【土砂災害防止などの機能を持つ森林整備システムの構築】

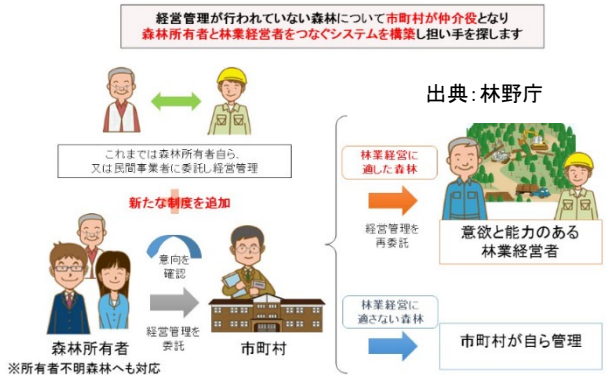

※森林経営管理法（H31年4月施行）
適切な管理が行われていない森林を、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約するとともに、それができない森林の経営管理を、市町村が行うことで、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることを目的とする法律です。

※森林環境譲与税（H31年4月施行）
市町村が森林の管理を行う財源としての税（H31年から森林環境贈与税、H36年から森林環境税）です。
箕面市の税収は、年間約600万円と試算されています。

箕面市の森林面積は2,781ha、市域の約60%を占め、中央部には963haの明治の森箕面国定公園があり、民有林は2,205haです。そのうちスギ・ヒノキなどの人工林面積は402ha、人工林率は低く、約18%です。
人工林は小規模で分散しており、経済ベースでの林業経営は困難と考えられます。

自然条件に照らして林業経営に適さない森林については、箕面市が管理を行い、森林の持つ公益的機能を最大限発揮させるシステムを構築することが求められています。

【行政だけでなく、市民が一定の役割を分担した「協働」の取り組み】

市民が参画する民有林の森林整備ボランティア活動

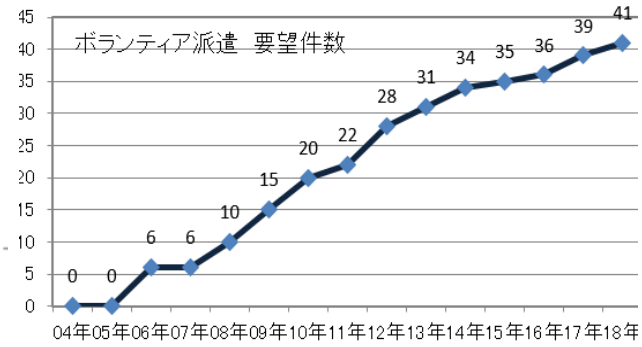

高齢化や遠隔地に居住のために、山の手入れが出来ず、公益信託「みのお山麓保全ファンド」に森林整備を要請される件数が、毎年増えています。

これからも増えてくる森林整備の要請に応えていくために、安全講習や里山管理の講習を受けた森林整備ボランティアの活躍が求められるでしょう。
箕面の山で活躍する人のための講座「みのお森の学校」を受講してください。※9月開講、4月から募集開始します。

人材育成（森林整備ボランティア）
森の学校の開催と修了生による森林整備ボランティア活動への参画

森林整備（民有林）
危険木処理、間伐・除伐（下層植生の復活が前提）、人工林小径木の列状間伐など

多彩な主体が連携した活動
ハイキング道の応急処置（小径木の簡易な倒木処理、道の簡易な補修など）

植樹による植生の回復
適地・適木樹種の選定、地元種子の採取と育成
苗木の調達、植樹、シカの食害対策

山麓保全ファンドへの募金、箕面の山 災害復興募金にご協力をお願いします！

箕面公園管理事務所前の募金付き自動販売機撤去のお知らせ

2009年から箕面公園管理事務所前に設置していた山麓保全ファンドへの募金付き自動販売機は、3月28日をもって撤去となりました。長い間のご利用ありがとうございました。この自販機、今期から大阪府の一般競争入札となり、一般事業者による高額な入札があり、残念な結果となりました。

山麓保全活動を資金面から応援する募金付き自動販売機を設置していただけるところを探しています。適地があれば、山麓委員会事務局までご連絡をいただくようお願いします。

※　箕面駅前の足湯横には、阪急阪神ホールディングス・阪急電鉄さまご協力の募金付きの自動販売機があります。引き続き、ご利用をお願いします。

山麓ファンド募金付き自動販売機

箕面の山 災害復興募金にご協力をお願いします！

土留め工等の治山設備などは行政の役割分担ですが、市民が一定の役割分担をした「協働」の取り組みが必要です。市民の役割としては、ハイキング道の倒木の撤去や被災地での植樹などを計画しています。

災害に強い森づくり、未来につなぐ森づくりのための箕面の山 災害復興募金にご協力をお願いします。

3000円以上の募金をいただいた方に、「箕面の自然と生き物」のDVDを進呈いたします。

大日駐車場北斜面の被災の様子

6月29日（土）に公益信託「みのお山麓保全ファンド」活動報告会を行います。

☆2019年6月29日（土）14時から

☆場所：箕面市民活動センター（かやの中央）

※大阪府立大学増田昇教授が参加

箕面の山で活躍している団体の皆さまから、日ごろの活動の様子を発表していただきます。これから、活動に参加したいと思っている方や山の活動に興味のある方のための報告会です。　お気軽にご参加ください！

「山とみどりのフェスティバル」秋の日程を決定しました！

■山とみどりのフェスティバル

☆2019年11月3日（日）（体験フェア）

☆場所：箕面駅前広場、滝道ふれあい広場
箕面公園瀧安寺前広場など

■人と自然の共生のための研究フォーラム

≪里山管理や災害に強い森づくりを考えよう！≫

☆2019年12月8日（日）

※兵庫県立大 服部保名誉教授の講演など

☆場所：箕面文化・交流センター8階大会議室

山とみどりのフェスティバル

人と自然の共生のための研究フォーラム

5月26日（日）にNPO法人みのお山麓保全委員会の第18回定期総会を行います。

☆2019年5月26日（日）午前10時～11時50分（予定）　総会終了後　懇親会

☆場所：箕面文化・交流センター（阪急箕面駅前サンプラザ1号館）地下多目的室

2018年度の事業報告・2019年度の事業計画と予算、役員選任など

皆さまから、ご意見をお聞きしたいと思っています。※会員以外の方でも傍聴自由です。

NPO法人 みのお山麓保全委員会
〒562-0001箕面市箕面6-3-1 みのおサンプラザ1号館2階211号室
電話&FAX：072-724-3615　携帯電話：090-1133-3615
メール：yama-nami@yama-nami.net
ホームページ：www.yama-nami.net（検索：山なみネット）
＊箕面の山麓保全情報のポータルサイト「みのお山なみネット」